

競争参加資格（物品の製造・販売等）の申請方法について。 （令和7年度以降分）

【変更点】

全省庁統一資格を申請する方は、当法人に対する競争参加資格登録申請は不要です。

- ・ 電子入札システム※を利用する場合は、事前に利用者登録が必要です。
業者番号（利用者登録に必要）は、「独立行政法人国立印刷局のホームページ（URL:<https://www.npb.go.jp>）」「調達・財務情報」に掲載予定（令和7年4月頃）の「競争資格者名簿」を参照願います。
（既に利用者登録済の場合は、そのままご利用いただけます。）

※電子入札システム（ポータルサイト）
（URL:<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>）



独立行政法人国立印刷局令和7・8・9年度競争参加資格（物品の製造・販売等）申請の概要

- ◆申請期間 : 令和7年2月3日から3月3日まで（3月4日以降は随時受付）
- ◆申請方法 : 独立行政法人国立印刷局のホームページ（URL:<https://www.npb.go.jp>）「調達・財務情報」から、申請方法を確認することができます。

（注）国立印刷局が行う一般競争入札等に参加するためには、「競争参加資格」が必要です。
・ 国立印刷局が付与する競争参加資格 ⇒ 国立印刷局にのみ有効
・ 全省庁統一資格 ⇒ 国立印刷局及び財務省等他の機関に有効

【問合せ先】

（独）国立印刷局財務部契約課資格審査受付
電話 03 - 3587 - 4317